



日医発第 415 号（技術）
令和 8 年 6 月 1 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事
宮 川 政 昭
(公印省略)

コンサータの安定供給について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛てに事務連絡「コンサータの安定供給について（協力依頼）」が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

コンサータにつきましては、出荷量は維持されているものの、近年の需要の増加を受け、過剰な発注を抑制する観点等から令和 7 年 9 月以降は限定出荷を行う状況が生じています。製造販売業者における供給量の確保及び卸売販売業者等における在庫の積み増しに係る取組が進められている一方で、医療機関及び薬局において必ずしも十分な量が入手できない状況が生じていることを踏まえ、当該製造販売業者に対して、必要な患者に本剤が安定的に供給されるよう、必要な措置を要請したとのことであります。

本事務連絡は、以上の状況について医療機関への周知を依頼するものです。また、医療機関での過剰な発注は控えていただくとともに、医学的に代替薬の使用が可能な患者については代替薬の使用についても考慮いただくこと等についても周知が依頼されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和8年5月27日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

コンサータの安定供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力と御協力を賜り誠にありがとうございます。

今般、標記について、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）宛てに、別紙のとおり連絡しましたので、貴会会員等への周知について御協力いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和8年5月27日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

コンサータの安定供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力と御協力を賜り誠にありがとうございます。

コンサータ（以下「本剤」という。）については、出荷量は維持されているものの、近年の需要の増加を受け、過剰な発注を抑制する観点等から昨年9月以降、限定出荷となっております。

本剤については、今般の供給状況を踏まえ、限定出荷の速やかな解除に向け、製造販売業者における供給量の確保及び卸売販売業者等における在庫の積み増しに係る取組が進められていると承知しております。

しかしながら、足下の供給状況については、医療機関及び薬局において必ずしも十分な量が入手できない状況が生じていることを踏まえ、本日、当該製造販売業者に対して、必要な患者に本剤が安定的に供給されるよう、引き続き、増産をはじめとした必要な措置を要請したところです。

このような状況について、貴管下関係医療機関及び薬局等に対して周知いただくとともに、本剤の限定出荷の解除に向けて、一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、本剤が安定的に供給されるまでの間、下記について周知をお願いします。

記

- 1 医療機関におかれては、本剤について当面の必要量に見合った適切な在庫を確保することとし、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。また、患者の状態等を踏まえ、医学的に代替薬の使用が可能な患者については、代替薬の使用についても考慮いただきたい。
- 2 薬局におかれては、本剤について当面の必要量に見合った適切な在庫を確

保することとし、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。

- 3 卸売販売業者におかれては、前回注文に係る納入状況や医療機関及び薬局における在庫状況を確認した上で、患者数の動向等を勘案した必要量の供給を随時行い、本剤の偏在が起こらないよう配慮していただきたい。取引実績のない医療機関及び薬局からの新規注文については、新規開設者等が不利とならないよう最大限配慮していただきたい。